

令和2年4月3日

保護者様

大阪府立難波支援学校

校長 益子典子

新型コロナウイルスに係る臨時休業について

陽春の候、保護者の皆様には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素は本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

このたび大阪府教育委員会の決定により、児童生徒等の新型コロナウイルスへの感染及び感染拡大を防ぐため、4月8日（水）より5月6日（水）までの間、府立学校全校を臨時休業とすることとなりました。ただし臨時休業期間が長期に及ぶことから、学校再開後の教育活動等の円滑な実施に向けて、週に1回程度の登校日を設定し、児童生徒等の登校に際しては、感染拡大防止の観点から、別紙のとおり、学部別に登校日を分けて実施いたします。保護者の皆様におかれましては、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

なお、登校に際してはお子さまの検温をしていただくとともに健康観察を十分に行っていただき、咳や発熱等の風邪の症状がみられる場合は自宅で休養させてください。また喚起の励行、教室内の消毒等、環境衛生には留意いたしますが、新型コロナウイルス感染に対する不安がある場合などは無理に登校させる必要はありませんので、学校までご相談ください。

加えて、新型コロナウイルスへの感染の疑いがある場合には、速やかにお近くの新型コロナ受診相談センター（帰国者・接触者相談センター）にお問合せいただくとともに、本校までご連絡くださいますようお願いいたします。

また、保護者様が仕事を休むことができず、地域の障がい福祉サービス等の利用ができない等、子どもの居場所確保についてお困りの場合は、学校においても柔軟に対応いたしますのでご連絡ください。